内閣官房 Cabinet Secretariat
領土・主権対策企画調整室

竹　島

竹島が**日本固有の領土**であることは、歴史的にも国際法上も明らかです。

韓国は、一方的に竹島を取り込み、不法占拠しています。

戦後一貫して平和国家として歩んできた日本は、この問題の平和的解決を目指します。

竹島についてご存じですか?

(写真提供：桑原史成氏)

竹島は、日本本土から約 211 キロメートル離れた日本海南西部に位置し、東島（女島）と西島（男島）の2つの島と、その周辺の数十の小島から成る島々の総称で、単独の島ではありません。これらを合わせた総面積は約 0.20 平方 km となっています。

竹島は日本の固有の領土です

各種の地図や文献から、日本では、竹島について古くからその存在を認識していたことがわかります。17 世紀初めには、日本の町人は幕府の許可を得て、鬱陵島（うつりょうとう）に渡る際、竹島を航路の目印として、またアシカなどの漁獲地として利用していました。
さらに、1900 年代初期、島根県の島民から、アシカ猟事業の安定を図る声が高まり、政府は、1905（明治 38）年 1 月、閣議決定で竹島を島根県に編入し、同年 2 月 22 日、島根県知事は、この旨を告示しました。

【1905（明治 38）年閣議決定】
（写真提供：アジア歴史資料センター）

【竹島におけるアシカ猟の様子】
（写真提供：島根県竹島資料室）

サンフランシスコ平和条約においても竹島は明確に日本の領土として扱われています

戦後、1951（昭和 26）年 9 月に署名されたサンフランシスコ平和条約では、日本は朝鮮の独立を承認するとともに、放棄すべき地域に「済州島（さいしゅうとう）、巨文島（きょぶんとう）、鬱陵島（うつりょうとう）を含む朝鮮」が規定され、竹島を日本が放棄すべき地域に含めませんでした。

これに先立つ同年 7 月、韓国は米国に対し、「日本が放棄すべき地域に竹島を加えて欲しい」と要求しましたが、米政府は、8 月にラスク国務次官補発の書簡で、竹島は朝鮮の領土として扱われたことはなく、また、かつて朝鮮によって領有権の主張がなされたとは見られない旨を回答し、韓国側の主張を明確に否定しました。

このように、竹島は、歴史的にも国際法上も明らかに我が国固有の領土です。

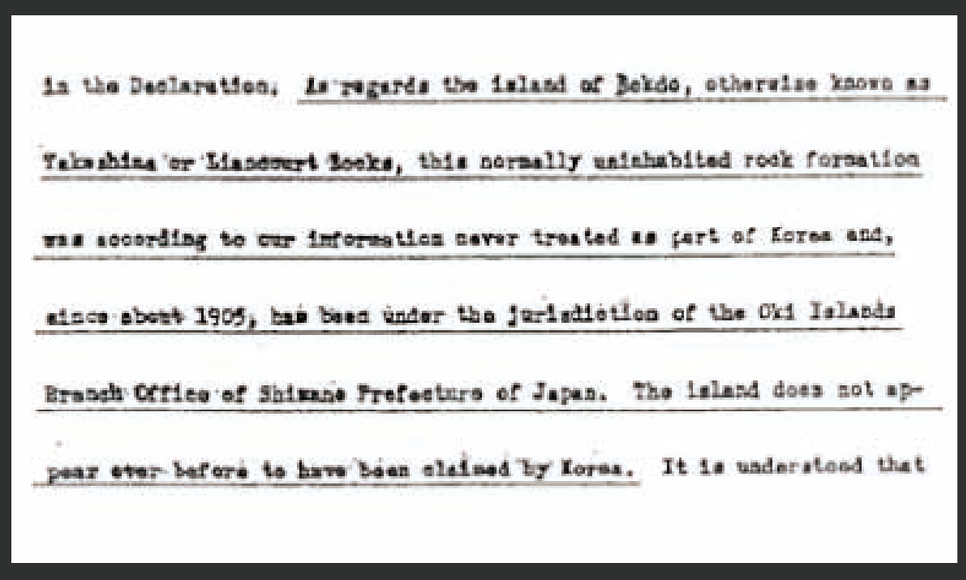
in the Declaration. As regards the island of Dokdo, otherwise known as Takeshima or Liancourt Rocks, this normally uninhabited rock formation was according to our information never treated as part of Korea and, since about 1905, has been under the jurisdiction of the Oki Islands Branch Office of Shimane Prefecture of Japan. The island does not appear ever before to have been claimed by Korea. It is understood that

【米国ラスク国務次官補発の書簡（部分）】
（写真提供：外務省）

竹　島

東島　西島

竹島が韓国により不法占拠されていることをご存じですか?

しかし、1952（昭和 27）年以降、韓国は、いわゆる「李承晩（りしょうばん（イスンマン））ライン」を国際法に反して一方的に設定し、そのライン内に竹島を取り込みました。

竹　島

東島　西島

韓国による日本漁船の拿捕

その後、ライン内に出漁した日本漁船が韓国側に拿捕される事件が相次ぎ、日本側には死傷者も出ました。1953（昭和 28）年７月には、竹島周辺で海上保安庁の巡視船が韓国官憲によって銃撃されました。

韓国は現在に至るまで、竹島に警備隊員などを常駐させ、宿舎や監視所、灯台、接岸施設等を設置するなど、不法占拠を続けています。

【韓国警備艇（奥）から日本漁船（手前）を保護する海上保安庁巡視船（中）】
（写真提供：海上保安庁）

法と対話による解決を目指して

韓国による竹島の占拠は国際法上何ら根拠がないまま行われている不法占拠であり、このような行為に基づいて行ういかなる措置も法的な正当性を有するものではありません。このため、日本は、これらの措置が行われる度に韓国に対して厳重な抗議を重ねるとともに、その撤回を求めてきています。日本は、1954（昭和 29）年以降３回にわたって竹島の領有権に関する問題を国際司法裁判所に付託することを提案していますが、韓国はこれを全て拒否しています。

我が国にとって、韓国は最も重要な隣国です。真の友好関係を構築するためにも、国際法に基づいて、冷静かつ平和的に竹島問題を解決することを日本は望んでいます。

【国際司法裁判所の法廷の写真】

【1953（昭和 28）年に島根県が立てた標柱】
（写真提供：島根県竹島資料室）

竹島関連年表

17世紀初め	江戸幕府公認の下、日本人が竹島でアシカ猟やアワビ漁を開始。	（パネル❶）
1896年　4月15日	日本が日本海及び朝鮮半島沿岸の海図を刊行。	（パネル❷）
1905年　1月28日	閣議決定により竹島を島根県に編入。	
1908年　8月　4日	日本が近代的測量法による竹島の実測図を世界で初めて作成。	（パネル❸）
1951年　9月　8日	日本が放棄すべき地域に竹島を含まないサンフランシスコ平和条約に日本が署名。	
1952年　1月18日	韓国が国際法に反して、日本海上に一方的に「李承晩ライン」を設定し、漁業管轄権を主張するとともに竹島をそのライン内（韓国側）に取り込む。	
1952年　4月28日	サンフランシスコ平和条約が発効。竹島が日本の領土であることが確認された。	
1953年　7月12日	竹島で不法漁業に従事していた韓国漁民に対し、竹島から退去するよう要求した日本の巡視船を韓国官憲が銃撃。	
1954年　6月	韓国が警備隊を竹島に常駐させ、竹島を不法占拠。	
1954年　8月	竹島に常駐する韓国の警備隊が、日本の巡視船を銃撃。	
1954年　9月25日	日本が韓国に対し、竹島の領有権に関する紛争を国際司法裁判所に付託することを提案（1回目）。	
1954年　9月30日	韓国が近代的測量法による竹島の実測図を作成。	（パネル❹）
1954年10月28日	韓国が国際司法裁判所への付託を拒否。	
1962年　3月	日韓外相会談の際に、日本が再度、竹島問題について国際司法裁判所への付託を提案した（2回目）が、韓国が拒否。	
2012年　8月10日	韓国の李明博大統領（当時）が竹島に上陸。	
2012年　8月21日	日本が改めて韓国に国際司法裁判所への付託を提案（3回目）。	
2012年　8月30日	韓国が国際司法裁判所への付託を拒否。	

竹　島

パネル①

江戸幕府から拝領した将軍家の御紋入りの船印と時服

（米子山陰歴史館所蔵）

幕府御用商人の船であることを示す葵の御紋入りの船印を立てて、アシカ猟やアワビ漁に従事し、採取したアワビは将軍家等に献上した。

徳川２代将軍秀忠から拝領した徳川家家紋入りの時服。将軍家等にアワビを献上する際に着用した。

パネル②

1896年（明治29年）に日本が刊行した日本海及び朝鮮半島沿岸の海図

（防衛研究所所蔵）

海図の右端（赤丸部分）に「リアンコールド岩」と描かれているのが、現在の竹島。
「朝鮮全岸」というタイトルの海図であるが、朝鮮半島だけでなく、山口県（長門）や福岡県（筑前）、ロシアのウラジオストク（浦潮斯徳）なども記載されており、**朝鮮の領土の範囲を示したものではない。**

竹　島

東島　西島

パネル③

日本が1908年（明治41年）の測量に基づき作成した世界初の竹島の実測図

（海上保安庁海洋情報部所蔵・日本水路部『実測経緯度原簿』所収）

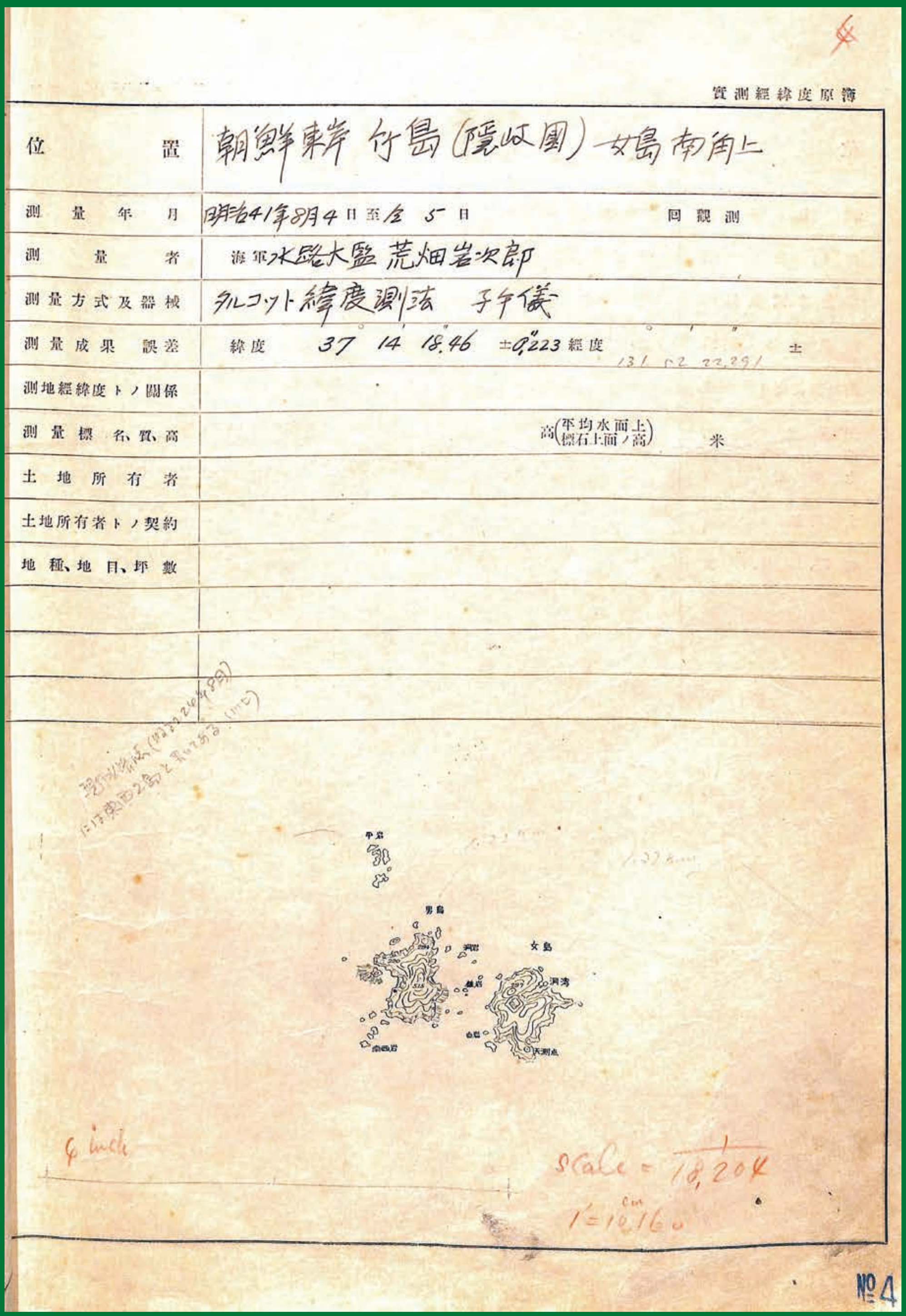

実測経緯度原簿

位置	朝鮮東岸 竹島（隠岐国）女島南角上
測量年月	明治41年8月4日至仝 5日　回観測
測量者	海軍水路大監 荒畑岩次郎
測量方式及器械	タルコット緯度測法　子午儀
測量成果誤差	緯度 37° 14′ 18.46″ ±0.223″ 経度 131° 52′ 22.29″ ±
測地経緯度トノ關係	
測量標名、質、高	高（平均水面上 / 標石上面ノ高）　米
土地所有者	
土地所有者トノ契約	
地種、地目、坪數	

パネル④

韓国が1954年（昭和29年）に作成した竹島の実測図

（海上保安庁海洋情報部所蔵・韓国水路局編集・発行『韓国水路史1949~1980』p52~53）

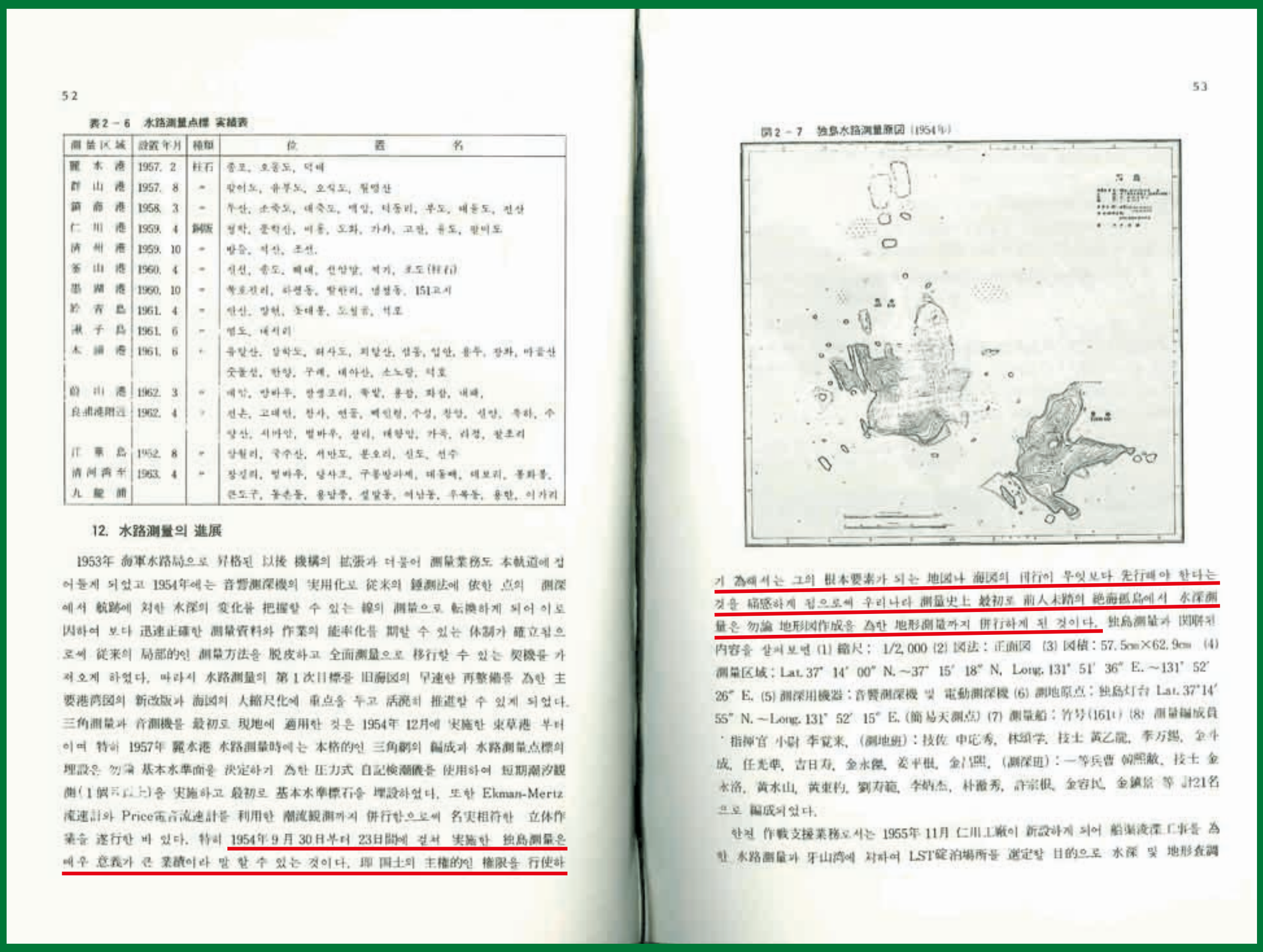

52

表2－6　水路測量点標 実績表

測量区域	設置年月	種類	位置名
麗水港	1957. 2	柱石	종포, 호동도, 덕대
群山港	1957. 8	〃	말이도, 유부도, 오식도, 월명산
鎮南港	1958. 3	〃	두산, 소죽도, 대죽도, 매암, 서동리, 부도, 배동도, 진상
仁川港	1959. 4	銅版	정박, 문학산, 비둘, 도화, 가좌, 고잔, 용도, 말미도
済州港	1959. 10	〃	방들, 적산, 조선.
釜山港	1960. 4	〃	진선, 중도, 배대, 신상말, 적기, 호도(柱石)
墨湖港	1960. 10	〃	쌍호정리, 하평동, 발한리, 냉정동, 151고지
於青島	1961. 4	〃	만산, 망혈, 돈대봉, 도섬리, 석호
漢子島	1961. 6	〃	엄도, 대서리
木浦港	1961. 6	〃	유달산, 달아도, 하사도, 피달산, 삼동, 엄안, 용두, 장좌, 마늘산 숫돌섬, 한양, 구례, 대아산, 소노랑, 덕호
蔚山港	1962. 3	〃	대암, 망바우, 방영조리, 쌍발, 용섬, 파섬, 내해,
良浦港附近	1962. 4	〃	선돈, 고대만, 창사, 연동, 백인정, 주성, 창양, 신양, 죽하, 수양산, 서마안, 벌바우, 장리, 태평암, 가곡, 리정, 발조리
江華島	1962. 8	〃	양월리, 국수산, 서반도, 분오리, 신도, 선수
清河浦外九艘浦	1963. 4	〃	장정리, 벌바우, 당사포, 구룡방파제, 대동배, 대보리, 풍화봉, 큰도구, 동손동, 용담동, 설발동, 여남동, 우목동, 용한, 이가리

12. 水路測量의 進展

1953年 海軍水路局으로 昇格된 以後 機構의 拡張과 더불어 測量業務도 本軌道에 접어들게 되었고 1954年에는 音響測深機의 実用化로 従来의 錘測法에 依한 点의 測深에서 航跡에 対한 水深의 変化를 把握할 수 있는 線의 測量으로 転換하게 되어 이로 因하여 보다 迅速正確한 測量資料와 作業의 能率化를 期할 수 있는 体制가 確立됨으로써 従来의 局部的인 測量方法을 脱皮하고 全面測量으로 移行할 수 있는 契機를 가져오게 하였다. 따라서 水路測量의 第1次目標를 旧海図의 早速한 再整備를 為한 主要港湾図의 新改版과 海図의 大縮尺化에 重点을 두고 活潑히 推進할 수 있게 되었다. 三角測量과 音測機를 最初로 現地에 適用한 것은 1954年 12月에 実施한 東草港 부터이며 特히 1957年 麗水港 水路測量時에는 本格的인 三角網의 編成과 水路測量点標의 埋設은 勿論 基本水準面을 決定하기 為한 圧力式 自記検潮儀를 使用하여 短期潮汐観測(1個月以上)을 実施하고 最初로 基本水準標石을 埋設하였다. 또한 Ekman-Mertz 流速計와 Price電音流速計를 利用한 潮流観測까지 併行함으로써 名実相符한 立体作業을 遂行한 바 있다. 特히 1954年9月30日부터 23日間에 걸쳐 実施한 独島測量은 매우 意義가 큰 業績이라 말 할 수 있는 것이다. 即 国土의 主権的인 権限을 行使하기 為해서는 그의 根本要素가 되는 地図나 海図의 刊行이 무엇보다 先行해야 한다는 것을 痛感하게 됨으로써 우리나라 測量史上 最初로 前人未踏의 絶海孤島에서 水深測量은 勿論 地形図作成을 為한 地形測量까지 併行하게 된 것이다. 独島測量과 関聯된 内容을 살펴보면 (1) 縮尺: 1/2,000 (2) 図法: 正面図 (3) 図積: 57.5cm×62.9cm (4) 測量区域: Lat. 37° 14′ 00″ N.～37° 15′ 18″ N, Long. 131° 51′ 36″ E.～131° 52′ 26″ E. (5) 測深用機器: 音響測深機 및 電動測深機 (6) 測地原点: 独島灯台 Lat. 37°14′ 55″ N.～Long. 131° 52′ 15″ E. (簡易天測点) (7) 測量船: 竹号(161t) (8) 測量編成員 ' 指揮官 小尉 李覚来, (測地班): 技佐 申応秀, 林頌学, 技士 黄乙龍, 李万錫, 金斗成, 任光準, 吉日寿, 金水儁, 姜平根, 金信熙, (測深班): 一等兵曹 韓照敏, 技士 金永洛, 黄水山, 黄東灼, 劉寿範, 李炳杰, 朴敏秀, 許宗根, 金容民, 金鎮景 等 計21名으로 編成되었다.

한편 作戦支援業務로서는 1955年 11月 仁川工廠이 新設하게 되어 船渠浚渫工事를 為한 水路測量과 牙山湾에 자리하여 LST碇泊場所를 選定할 目的으로 水深 및 地形査調

【 上記赤線部分　仮訳 】

「 1954年9月30日から23日間にわたって実施した竹島測量は、非常に意義が大きな業績だということができる。すなわち、国土の主権的な権限を行使する為には、その根本要素となる地図や海図の刊行が何よりも先行しなければならないことを痛感するに至ったので、わが国（注：韓国）の観測史上初めて、前人未踏の絶海の孤島で、水深測量は勿論、地形図作成のための地形測量まで併行することになったのである。」